

環境事業所からのお願い

いつも名古屋市のごみの分別・ごみの減量にご協力をいただき、まことにありがとうございます。

**先日、不燃ごみ収集中に、
ごみ収集車の火災事故が発生しました。**



ごみの袋の中に、リチウムイオン電池やスプレー缶が混入していたことが原因でした。



発火源となった
リチウムイオン電池

**「発火性危険物」「電池類」は、必ず別の袋
に分けて出して下さい！** (裏面参照)

『電池類』の出し方について

令和4年7月から以下のように変わりました

●「電池類」としてまとめて収集します

対象品目(一例)



対象外

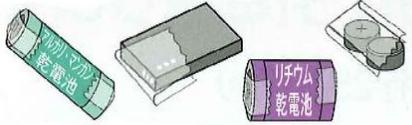
自動車用バッテリー
などの鉛蓄電池



週1回
原則各戸収集
※鉛蓄電池は対象外



別々で!



必ずプラス(+)極とマイナス(-)極に
セロハンテープなどを貼って、
電気が流れないようにしてください



無色透明の袋に
入れてください



週1回のプラスチック製容器包装の
収集日に、プラスチック製容器包装
と別にして出してください



市の指定袋は
使えません!

『発火性危険物』の出し方について

火災・事故防止のため、以下の方法で排出いただくようお願いします。

出し方

① **中身を完全に使い切って**

缶を振って、中身が空であることを
確認して



使い切れない場合は、
お住まいの区の
環境事業所(裏面)
にご相談ください。

② **穴をあけずに、「資源用指定袋」か**

「無色透明の袋」に入れて



③ **可燃ごみの収集日に、可燃ごみとは別にして(少し離して)**



使い捨てライターなどと同じ
「発火性危険物」として

資源
ステーション
(集積場所)には
出さないで
ください。

収集車や工場の
火災の原因に
なりますので、
不燃ごみや空き缶
には混ぜないで
ください。